

## 第1回犬山市 ICT 活用教育研究委員会 議事録

### 1 附属機関の名称

犬山市 ICT 活用教育研究委員会

### 2 開催日時

令和3年7月1日（木） 午後3時30分から4時45分

### 3 開催場所

犬山市役所 3階 301会議室

### 4 出席した者の氏名

#### (1) 委員

勝村 偉公朗、小竹 摩記、三輪 芳久、小室 武、鈴木 寛央、神谷 惇己、  
加藤 浩子、舟橋 正人

#### (2) アドバイザー

玉置 崇

#### (3) 事務局

滝 誠教育長、中村 浩三教育部長、大黒 澄子学校教育課長、高木 順二学校教育課主幹兼指導室長、野村 好哉学校教育課課長補佐、山田 敦貴学校教育課統括主査

### 5 議事内容

大黒課長：

皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので始めさせていただきます。着座にて始めさせていただきます。お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。只今より令和3年度第1回 ICT 活用教育研究委員会を開催いたします。進行を務めさせていただきます学校教育課長大黒と申します。よろしく願いいたします。

開催にあたりまして、はじめに滝教育長よりご挨拶申し上げます。

滝教育長：

皆様方、改めましてこんにちは。本日はいろいろとご多用であると思いますが、ICT活用教育研究委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。

また玉置先生は大学の関係でいろいろとお忙しい中、わざわざ時間を作りアドバイザーとしてのご出席いただき、また市の情報政策課の舟橋課長もご出席いただき、ありがとうございます。

蔓延防止がいよいよ明日で切れて、公共施設も9時まで開くということで、多少

の規制が緩和されていきますが、かといって羽を伸ばしますと元の木阿弥ということでありますので、こんな状況でありますけれども、今しばらくコロナの感染予防には十分ご留意いただくと同時に、なんとかこの後予定されている東京オリンピックが、安全安心に開催されることを願っております。

今日から7月に入ったわけでありましたが、また暑い夏が始まるかなと思いますと、学校現場では、コロナ対策と熱中症対策と、様々な対策が必要になるわけですが、引き続き子ども達のためにご助力をいただくことをお願い申し上げたいと思います。

さて4月から1人1台の端末が配備をされました。これまで委員の皆様方には、どんな端末が適切であるかどうか、どのような環境整備が必要かといった視点からご協議いただき、ご提示いただいたものについては教育委員会としてはできる限りの努力をしてきたところです。各校の整備が終わり、整備されたICT機器が本当に予想した以上に活用されておりまして、大変うれしく思っているところであります。

これ以降は将来のさらなる活用を図っていくことは言うまでもありませんが、これからやって参ります夏休みの長期休業に向けて、家庭に持ち帰らせての学習支援、或いは家庭での活用について、ぜひご議論をいただいて、せつかくの道具でありますので、最大限の活用が図っていただけるという事を願っているところであります。委員の皆様方には遠慮なくご意見を出していただいて、ICT機器の最大限の活用を探ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

また最後には、玉置先生から貴重なご指導をいただけますので、楽しみにしております。どうぞよろしくお願いたします。

大黒課長：

ありがとうございました。

始めに、本委員会は「犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき、公開とさせていただきますので、あらかじめよろしくお願いたします。

次に委員の委嘱をさせていただきます。

本委員会は資料の中にございますが、犬山市ICT活用教育研究委員会規則第3条に基づき、児童及び生徒のICTを活用した教育及び教職員等の教科ごとにおけるICTを活用した指導力に関することについて審議することを目的として設置するものです。

委員の委嘱期間につきましては、本日、令和3年7月1日から年度末の3月31日までとなっております。今回8名の委員を委嘱させていただきました。委嘱状につきましては、教育長から直接お渡しするのが本意ではございますが、時間の都合上、机の上にご用意させていただきましたので、よろしくお願いたします。

それでは、本日は第1回目の開催でございますので、ご出席の皆様一言ずつ自己紹介をいただきたいと思います。席順にお願いいたします。

《各委員自己紹介》

《事務局自己紹介》

続きまして、次第の5. 委員長・副委員長の選任ですが、犬山市ICT活用教育研究委員会第5条第2項の規定により、委員長を委員の互選により決定することとなっております。どなたかご推薦はありますでしょうか。

小竹委員：

委員長にICT活用研究委員会の委員長である三輪委員を、副委員長に校長会の会長である勝村委員を推薦します。

大黒課長：

ただいま、小竹委員より委員長に三輪委員、副委員長に勝村委員の推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

各委員：

異議なし

大黒課長：

それでは、三輪委員に委員長を勝村委員に副委員長をお願いいたします。早速、三輪委員長に就任のご挨拶をいただきます。

三輪委員：

皆さんにご推薦をいただきました南小学校の三輪です。微力ではございますが、犬山市の一人一台端末の有効に使われるように議論を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

大黒課長：

ありがとうございました。それでは、委員長に一点確認させていただきます。本会議の会議録につきましては、事務局で作成したものに委員長の指名する2名以上の署名をいただくこととなっております。会議録の署名については、いかがいたしましたでしょうか。

三輪委員：

出席している方の中で、名簿順をお願いしてはいかがでしょうか。

大黒課長：

ありがとうございます。それでは、委員名簿の中で上から順番で勝村委員と小竹

委員に署名をお願いいたします。では、これより会議に移らせていただきます。

まず、お手元にお配りしてあります資料等のご確認をお願いいたします。事前配布させていただいたものとして、

- ・令和3年度第1回犬山市ICT活用教育研究委員会 次第
- ・犬山市ICT活用教育研究委員会 委員名簿
- ・犬山市ICT活用教育研究委員会規則
- ・資料1-1 GIGA スクール構想の環境整備状況について
- ・資料1-2 学習用情報端末利用状況
- ・資料2 夏休みの学習用情報端末の利活用について

がございます。また、本日お配りしました追加資料として、

- ・追加資料1 令和3年度第1回犬山市教育研究会「ICT活用研究委員会」議事録
- ・追加資料2 学習用情報端末の持ち帰りについて
- ・玉置先生からの追加資料

がございます。

よろしければ以降の取り回しについては、三輪委員長をお願いいたします。

三輪委員長：

次第に従い、6報告事項、GIGA スクール構想の環境整備状況について、事務局の説明を求めます。

事務局（野村）：

《資料説明》

三輪委員長：

そのことについて何かご質問はございますか。

滝教育長：

羽黒小学校の家庭の通信環境の整備の割合が、低い、どれぐらいの家庭が整備されていないか、数は掴んでいるか。

事務局（野村）：

資料の下のところに、337世帯分の200世帯が接続できたという事なので、137世帯が接続できなかったという状況ですけれども、これが本当にWi-Fiが整備されてなくて接続できなかったところなのか、それとも整備してある家庭のWi-Fiに接続できなかった家庭も集計してしまったのかってということがわからない。

滝教育長：

極端にここだけ低いので、一度学校に確認をお願いしたい。

三輪委員長：

そのほかよろしいですか。

玉置アドバイザー：

参考にお聞きしたいのですが2ページの通信速度は、いい速度が出ていますね。我が家もこれぐらい欲しいなと思います。これ実際には国の調査かわかりませんが、台数を何台繋いでというような制限はないのですか。

事務局（野村）：

台数を何台繋いで調査ではなく、学校ごとに特定の時間でサイトに繋ぎ、その結果を教えてくださいというやり方で行っています。国の調査方法ですので、調査がまとまり次第、国から公表があると考えられます。

玉置アドバイザー：

実は回線が確保できなくて止まってしまうから、小学校一年生は1時間とか学年ごとに使う時間を決めている学校もあるわけです。これだけ速度が出ていれば、何台繋いでも大丈夫かなと思います。

もう一つは今日の議題になっている持ち帰りに関する事です。持ち帰りが非常に困難だという自治体では、保管庫に充電器が入っていて、それを出すのが非常に難しいという自治体が多いと聞いています。そこで犬山市の状況を参考にお聞きしたい。

事務局（野村）：

この持ち帰りをした時は、充電器自体は充電保管庫に入れたままにして、フル充電の状態を持ち帰ってもらっています。一度家で使ってください、この端末が入ったと保護者の方に見ていただくというのが目的でしたので、充電器自体は保管庫に入れたままにしておりました。

確かに充電器自体の抜き差しがかなり困難だと聞いておりますが、たまたま、ChromeBookで充電端子がUSB-Cですから、汎用品で十分対応できますので、今度の夏休みやとかそういった長期の持ち帰りについては、充電保管庫から持っていくのか、それとも家にある充電器を使っていたか、検討していくべき事であると思っています。

三輪委員長：

どの学校も充電器の取出しは一日仕事になると思いますね。夏休みに持って帰るのであれば充電器を外して持って帰らせないとまずいだらうなと思います。

三輪委員長：

それでは、7番、協議事項に入りたいと思います。学習用端末の持ち帰りについ

て、事務局お願いします。

事務局（山田）：

《資料説明》

三輪委員長：

《追加資料1の資料説明》

それでは、山田先生の方から出された追加資料2の接続についてです。夏休みについては、信頼できるWi-Fi以外の接続はしない、自分のIDは自分の学習用端末のみで使用する、という提案についてはいかがでしょうか。

小室委員：

信頼できるWi-Fiのみに繋ぐというのは大事だと思いますので、それは、そのとおりにやっていただければいいかなと思います。外部のWi-Fiに成りすましているものも多数であります。その場合にインターセプトされて打ち込んだキーの情報を取られてしまうという事もありますので、もっと限定した表現でも構わないと思います。信頼できるというのは家や何々などと具体例を示して信頼のできる場所に繋いでいただければと思います。特にログインする時に必ずパスワードを打ちますので、すぐ取られてしまいます。ICTに関してはまだ始めたばかりですので、児童生徒のICTの力を高めていくときにはやはり外部からブロックしてあげないと、何らかのトラブルに巻き込まれると思われるので、この方法で良いかと思います。

滝教育長：

信頼できるWi-Fiを子ども達は判断できるのか。子ども達が学習する場所というのは、家と図書館と学校の学習室ぐらいなので、接続するにはここに限るよというような書き方にしたほうが良いのではないかな。

それからもう一つは、学習以外の利用や学習用の閲覧以外は禁止としている。当然学習にも活用するが、もっともっとコンピュータの活用の幅は広いと感じる。

家庭で子ども達に指導するのは保護者なので、学校が保護者に指導してくださいと言うべき。基本的な指導は学校です、家庭での様子については保護者に見てもらおう。色々な使い方があるから、子ども達が触って慣れるような使い方ができる方が良い。

三輪委員長：

そういう判断ができるようになってくれば良いと思いますが、やはり今の段階ではまだ興味本位になっています。それがリテラシーを高めることにも繋がる場合がありますが、保護者としては情報端末を使っていれば、何か勉強しているのではないかと思うわけです。でも実は、自分の机の上にテレビをもらっている状況になってしまって、学校から情報端末を貸し出しているのに、それが勉強以外のことで使

われる。それなら貸し出さないでという親もいます。YouTube は本当に良いところもありますが、有害なサイトもある。

小室委員：

基本的にフィルタリングソフトは入っているので、そのようなサイトにはカテゴリーによっては繋がらないように設定はしている。しかし限界があるためフィルタリングソフトが知っているものは制御できるが、新しく出来たものは見えてしまいます。導入している i-Filter は信頼度が高いフィルタリングソフトなので色々なことができるが、難しい部分もある。

滝教育長：

見てはいかんと言っても見る者は見る。見てはいかんとという指導はしているが、見たら保護者の責任であり、保護者が貸し出さないでくれと言え、学校で預かれば良い。まずは家に持ち帰って使ってもらうことをすすめていく。そのうえで家庭から返すという申し出があれば、学校で預かるようにしていけばよい。

他の市町は持ち帰りのルールを作ってから持ち帰るところが多いが、犬山はまずは持ち帰らせて出てきた色々な問題を解決していく。

三輪委員：

この前に1回やった4月と5月の段階でも問題が出てきている。学校は家庭から意見をもらっているのに、何も対処せずにこの夏休みに端末を渡すと絶対に批判の声が上がります。

小室委員：

教育委員会から家庭での指導のことを入れるお墨付きをいただければ、我々も心強いです。

三輪委員長：

中学生は夜9時ぐらいまで勉強をしているが、家庭で情報端末を使う時間として使用時間が8時から7時までとしている。

舟橋委員：

この注意は親と子供の両方に対してなのでしょうか。禁止事項を書くのであれば、理由も書いたほうが親が見た時もわかりやすい。また信頼できるサイトも、ある程度決めたほうがわかりやすい。

YouTube の利用については、小学校1年生から中学校3年生まで一律というのは合わないところが出てくるのではないかと思う。

玉置アドバイザー：

YouTube は自分を豊かにしてくれる情報がたくさんある。私は YouTube の漫才のサイトをよく見るが、これは悪いサイトなのではないでしょうか。余暇にもなるし、大学の講義にも使える。親は YouTube 全てが悪いと思っていないか。子供が変なサイトを堂々と見てはいないと思うが、ゲームの動画を見るのも親が悪いと判断すると、それを制限することは非常に難しい。

我々も自分の興味のあるものを見たりしていると思うが、YouTube 自体を親が悪いと思うとちょっと寂しいなと思う。変なサイトを見ていることが分かったら、保護者がその場で指導すればよい。YouTube=悪のように思われている印象を受ける。

三輪委員長：

端末を渡して3か月で夏休みを迎える。この期間で小学校1年生や2年生でさえ YouTube を多く見てしまう。各学校で指導出来ていないので、自分で判断したり心豊かにするものを選ぶ、正しい使い方ができるようになってからでもいいのかなとも思う。

鈴木委員：

YouTube の閲覧については、夏休み期間中は一切利用禁止として欲しい。世界で一番の企業である Google が少しでも視聴時間を延ばすために試行錯誤して造った YouTube という魅力は、一担任の指導とか、一家庭の保護者の指導でもって、こういうサイト、こういう使い方は良いというような指導が通用するようなものではなくて、お酒やたばこと同じぐらい恐ろしい依存性が潜んでいる。それを担任がうまく使い方を指導する、保護者がうまく利用制限するというのは、防げるレベルのものではないと思っている。であるならば、自分たちの家庭で用意したもので YouTube を楽しむならまだしも、少しでも学校の責任がかかるものについて YouTube を OK にしてしまうと、結局そこから子供をコントロールできなくなった保護者が、学校に不満を持って「なんでこういうふうにしたのですか」となることが大いに予想できるので、やはり少しでも学校に責任のかかるものであれば YouTube は一切禁止としておくべきだと思う。

玉置アドバイザー：

何故 YouTube を一切禁止にしたのかという市民も出てくると思うので、それについて教育委員会が説明できないといけない。なるほどと納得できる理由を出すべきだと思います。YouTube で生計を立てている人もいるわけですから、あまり否定的にとらえてしまうと大変な処理が出てくるのではないかと思います。

滝教育長：

YouTube の見方が分からない子供にはしたくない。見方は知っているが、見るか見ないかは個人が判断するし、変なサイトは見てはいけないことは理解している子供にしたい。例えば YouTube は全面禁止ではなく、使うときはよく考えて使うような



ルールが良いかと思う。

三輪委員長：

本来は家庭で子供に指導すべきところではあるが、なかなかできないので i-Filter で一部は禁止としている。文書化はしない形で止めておきたい。

神谷委員：

家庭ごとでそれぞれ価値観が違う。家でスマホを持たせない中学生も大分増えているため、そこにタブレットを持って帰ると、うちはスマホを禁止としたのになぜ学校はこんなもの渡してくるのかという考え方もあれば、せっかくタブレットをもらってきたのに YouTube すら見えない、なぜこんな制限があるのかという家庭もあると思うので、どちらが正しいというのは難しい。

玉置アドバイザー：

参考として、新潟市教育委員会が校長会に出した資料では、家庭での使用を承諾しない保護者がいることを想定しています。持ち帰らない児童生徒がいる場合、該当児童に紙などの他の資料でも持ち帰り可能な課題を出すなどの配慮を行い、端末を持ち帰らないことによる不利益が出ないように留意することとしている。また校長は持ち帰らないことの承諾をしなければならないとしている。そういうことも踏まえて、持ち帰り効果や学習効果について説明し理解を得る努力をすることとしています。なぜ持ち帰るのかということ再度周知することが大事だというふうに言っている。確認書の署名が得られない家庭もいるということで、紙での課題や、手紙の配付などの代替手段を講じることで格差が生じないように配慮することとしている。これらの持ち帰りや学習効果等の説明資料、確認書の様式は、新潟市教育委員会が色々なことを想定した上での周知文書となっています。

なぜ持ち帰らせるかということをきちっと説明することが大事ではないかと思えます。

滝教育長：

学校の理論だけで物事を進めていくと保護者や地域から、苦情が来る可能性があるもので、そのあたりはよく考えてルールを設定してもらおうと良いと思う。

鈴木委員：

私のクラスでは、まずは自由に使わせています。自由に使わせると YouTube やスクラッチゲームをする子が出てきたので、学級会を開いて何のために配られた端末かを確認しました。子供たちは学習のために配られた端末だと言ってきて、今までの使い方を見直したのですが、時間が経つと、今度はスクラッチでプログラミングを勉強するためにちょっとやってみましたとか、YouTube も絵を描きたいから見ていたというように、どうしても抜け道を探してくる子が出てきたので、再度子供

たちで話をしてだめだとしましたが、これが夏休みに管理がなくなると、この子たちは自分達の中に抜け道を作って使っていくであろうというのはすごく思います。

学校の中でも指導がぶれてしまうし、市内でもバラバラになっています。すべての先生が、同じように子供たちに指導することが大事であり、夏休みは担任の目から離れるから少しでも共通ルールをわかりやすい形で示すためにも、こういう市統一の紙で示すことが大事だと思います。

YouTube を禁止する文章を示せないかなとは思いますが、例えば「学習用に使用するものなので、今回の持ち帰りについては、一部サイトに規制をかけさせていただきます。」や、「利用時間については、学校側としては 8 時から 7 時の時間帯での利用の推奨をしています。それ以外の時間帯では、なるべく使用しないように、家庭で確認してください。」という文章を入れておいていただきたいと思います。やはり現場でずっと子ども達を見ていると、この二つの事柄について学校での指導に差ができてしまっています。あの中学校は YouTube 見て良いとなっているが、この小学校は見ちゃいけないとなっています。この ICT 教育活用研究委員会で話した 2 点については、何故そうなっているかの理由を少しでもここに盛り込んでいただけるとありがたいかなと思います。

三輪委員長：

YouTube 以外でもアダルトサイトなどは i-Filter で制限がかかるので、それと同じように YouTube の一部に制限をする感じで表現する。

滝教育長：

上手に表現すれば良い。時間帯については、今の鈴木委員の言葉を文章にすると良い。

勝村委員：

自分が常々思っているのは、犬山が育てたい子は自ら学ぶ子だということを常に原点に考えている。自ら学び続ける子だという事です。

本校のことをお話しすると、放課に YouTube を見る事が子供たちの中でも問題になっています。やっていけないことは、子ども達も重々知っています。これは良くないという事は知っている。それをみんなで共有して、放課は YouTube 見る事をやめようということを 3 年生は学級代表の会で話し合っていく。それが 2 年生、1 年生にも広がっていく。そのような子ども達にしたいのではないのでしょうか。このような事を念頭に置きながらやれるといいのかなと思っています。しかし、先ほど舟橋委員がおっしゃられたように、中学校と小学校ではレベルが違うと思います。それをこの 1 枚の紙に収めるのは難しいと思います。

それからもう 1 点、学習とは何なのかを考える機会が来ているのではないかと改めて感じています。教育教科の学習をすることだけが、子供たちにとっての学習ではない気がします。それにアクセスできるのは、情報端末しかないと思っ

います。

今まだ、校務主任と話をしている段階ですが、夏休み中にズームだとかそういうのを使って40分ぐらいで放射能について学ぼうとか、水の大切さを学ぼうなど、子供向けの講座を無料でやってくれるサイトがいっぱいあります。それも大事な学習ですし、こちらから与えている学習ではなくて、子供たちが求める学習、みずから進んでやる学習もうちの学校はつくり出したいと思っています。

ある程度うちの学校でこの取り組みが進んでいけば、校長会でも共有できればいいなと思います。この情報端末の使い方も、いろんな学校でいろんな取り組みが進んでいますが、どこかでこううまく共有する、広がっていくような環境が増えていけば良いと改めて感じます。

加藤委員：

色々な課題が見えてきたので、また勉強していきたい。

玉置アドバイザー：

夏休みに心の天気、スクールライフノートを活用していこうというのは、アイデアを出した人間としてはうれしいことです。私がアドバイザーとして、もし校長会などで20分なり時間をいただいて、「心の天気」の本当の意味、「学びの天気」の本当の意味まで話す機会を与えていただければ端末の稼働率がぐっと変わります。「心の天気」は単なる天気を入れるだけのアプリではなく、国の児童生徒の自殺予防会議でも取り上げられているように、色々な所でプラスに出てきている。やはり「心の天気」がどういう意味を持っているのか、単に天気入れるだけのアプリではない。天気を入れたデータがどれだけ子供たちと先生の繋がりになり、きっかけになるということをリーダーの方にお話ができる機会を作っていただけると嬉しい。せっかく「心の天気」を入れているので、フル活用していただきたいと思います。

舟橋委員：

YouTubeの何が良くないかということ、アダルトサイトを見るのが良くないわけです。それを見るための手法としてYouTubeがある。大元が駄目なために、手段を狭くしてしまうというのは危惧するところでもあります。他にももっと、優良な手法といますか、アプリケーションが多分たくさんあると思います。

今はきついところから始まったとしても、今後は広く色々な手法を子ども達が使えるような仕組みを作ってもらえれば良いと思う。

三輪委員長：

1人1台端末が整備されたので、子供たちにも家庭にも、持ち帰ってよかったなあ、支給されてよかったなあ、と言われるような初年度の夏休みにしたい。これから、この委員会で情報モラルをしっかりと指導して行って、どんどん使える、幅が広がる端末にしていきたいなと思います。

以上で、議事を終了いたします。  
それでは進行事務局にお返しいたします。

大黒課長：

どうもありがとうございました。  
これで第1回犬山市 ICT 活用教育研究委員会を閉会とさせていただきます。  
次回ですが学校の夏休みの後、9月末の開催を予定しています。ありがとうございました。